

1 期待する生徒像

次のア又はイのいずれかの要件が十分備わっている生徒 ア 学業成績に優れており、入学後も意欲的に学習に取り組めること イ 部活動、生徒会活動、ボランティア活動等において優れた実績を持ち、入学後も引き続き活動する意思のあること

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計により評価する。
(2) 調査書	第1～3学年における教科の学習の記録の評定合計値とその他の項目の所見を合わせて評価する。
(3) 自己表現	自己表現の各評価基準により、A～Dの4段階で評価する。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

※イ～オの評価項目について20点満点で評価する。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	第1～3学年における各教科の評定の合計値 (算式1を使用する。)
イ 総合的な学習の時間の記録	学習活動に積極的に参加し、ねらいや目的を達成している点を参考とする。
ウ 出欠の記録及び行動の記録	皆勤及び基本的な生活習慣、責任感、協調性などの学校生活に必要な基本的姿勢が身につけていることを評価する。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	運動系部活動で県上位の入賞、文化系部活動で県レベル以上の入賞及び生徒会活動実績が顕著な者を評価する。
オ 総合所見	特に優れた内容等について評価する。

(3) 自己表現

自己表現の各評価基準に複数名の評価者がそれぞれ評価をつけ、A～Dの4段階で評価する。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
テーマ	明確かつ学校や社会に対して貢献度の高いテーマか。
内容	テーマと自分の関わり、きっかけや動機、自分が得たもの、今後の展望などについて考察し、しっかりと説明できているか。
表現力・意欲	表現力豊かにかつ意欲的に伝えているか。
話し方	明瞭かつ正しい言葉遣いで話しているか。
態度	面接の基本的作法ができているか。

イ 実技による自己表現(文化系)

評価項目	評価基準
基礎技術	基礎的な技術を身につけているか。
意欲	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。
表現力・独創性	表現力・独創性があるか。
将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

ウ 実技による自己表現(運動系)

評価項目	評価基準
基礎運動能力	基礎的な運動能力を身につけているか。
意欲	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。
専門能力・技術	専門的な能力・技術を身につけているか。
将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

4 選抜方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」、「調査書」、「自己表現の評価」等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」の総合計により順位を付けたとき、予定人員のおおむね80%以内にあり、かつ次の①～③のいずれにも該当しない者をⅠ群とし、この者については入学許可候補者内定者とする。

- ① 「学力検査の各教科の得点」又は「調査書の各教科の評定」に著しく低い教科がある者
- ② 調査書の記載内容等に特に問題となる点がある者
- ③ 自己表現の評価がDの者

イ アで決まらなかった者をⅡ群とし、この者については「自己表現の結果」を優先し、続けて「学力検査の得点」、「調査書の得点」の総合計により順位を付け、選抜のための各資料の内容等を審議の上、特に問題のない者から入学許可候補者内定者とする。

5 その他

過年度生については、個人面接を行う。

後期 サンプル

平成27年度 後期選抜の選抜・評価方法（予定）

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計により評価する。
(2) 調査書	各評価項目の評価を基にして数値で評価する。

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点の合計	各教科100点，5教科合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
教科の学習の記録	調査書中の国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語の評定の全学年の計の合計値を評価する。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

<p>1 調査書，学力検査の結果を資料とし，本校の教育を受けるに足る能力，適性等を総合的に判定する。</p> <p>2 判定順位については，次の(1)，(2)の合計を総合点として順位をつける。</p> <p>(1) 学力検査の得点合計 500点満点</p> <p>(2) 調査書点 算式1により求めた数値</p> <p>*算式1 $X + \alpha - m$ (X：評定の全学年の合計，α：県が定める標準値(95)，m：在籍中学校の平均値)</p> <p>3 次のアからウまでの条件を備える者をA組とし，この者は入学許可候補者とする。</p> <p>ア 調査書の評定合計を算式1により求めた数値によって順位をつけたとき，次の【参考】の(ア)又は(イ)に示すパーセント以内にあること。</p> <p>イ 学力検査の5教科の得点合計によって順位をつけたとき，次の【参考】の(ア)又は(イ)に示すパーセント以内にあること。</p> <p>ウ 調査書の記載内容等に，特に問題となる点がないこと。</p> <p>【参考】(ア) 受検者数が募集人員以内のときは，受検者数の80パーセント (イ) 受検者数が募集人員を越えるときは，募集人員の80パーセント</p> <p>4 A組に属さない者をB組とし，この者については次の算式2により求めた数値及び下記のアからエまでを資料として総合的に判定する。また，算式2により難しい者については，下記のアからエまでを資料とし，他の者の資料と比較検討した上で，総合的に判定する。</p> <p>*算式2 $Y + K \times Z$ (Y：学力検査の5教科の得点合計，K：1，Z：算式1で求めた値)</p> <p>ア 調査書中の国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語（外国語については必修及びすべての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定</p> <p>イ 学力検査の成績</p> <p>ウ 調査書中の記載内容</p> <p>エ 面接等の結果(過年度のみ)</p> <p>5 「欠席が多い理由」又は「障害があることによって生ずる事柄等」について，自己申告書が提出された場合は，これを選抜資料に加える。</p>
--

(2) その他

入学許可候補者のうち，隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による候補者数が，細部協定書の範囲内であることを確認する。
--

4 その他

過年度生については，個人面接を行う。
